

土砂をかき出す災害ボランティアの皆さん _秋休みを利用して、市内の中学生もボランテ ィアとして参加しました 8_応援に駆けつけて くれた登別市職員の皆さん 9_海老名市職員の 方が災害支援物資を届けてくれました

広がる被災者支援





復興に向けて尽い日常を取り戻し

まぶきに 「白石市災害ボ 精力的に活動火した家屋の泥 ・ ・個人の 名市をはじ る北海道登 皆さん

被災者への各種支援について

■災害ごみの受け入れ

災害により発生したごみを、直接ごみ処理施 設へ持ち込むことができます。各施設の受付で 「災害ごみ」であることを申し出てください。

●受け入れ施設

- ・もやせるごみ、もやせる粗大ごみ 仙南クリーンセンター (角田市毛萱字西ノ入43-11)
- ・もやせないごみ、もやせない粗大ごみ 仙南リサイクルセンター (蔵王町大字平沢字新並124-104)
- ※エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾 燥機は受け入れできません。
- ●料金 り災・被災証明書を提示すると無料 **몔生活環境課** 22-1314

その他の支援制度につきましては、今後広 報誌や市公式ホームページ、フェイスブック などで随時お知らせしていきます。

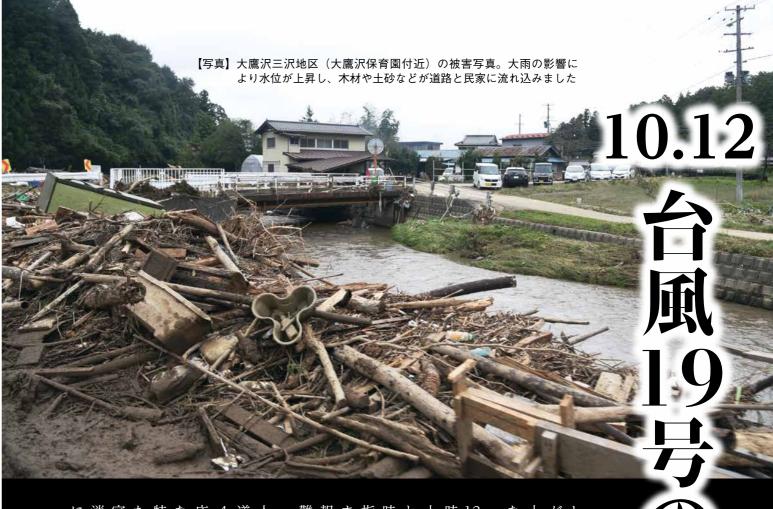
■り災・被災証明書の発行

家屋などに被害を受けた方に対する「り災証 明書」および「被災証明書」を発行しています。

- ●申請場所 白石市役所 本庁舎
- **●受付日時** 平日8:30 ~ 17:15
- ●申請対象
- ・り災証明書の場合 市内にある住家(被災発生時に居住の用に供 していたもの)
- ・被災証明書の場合 市内にある非住家の建物等(事務所、店舗、 倉庫、カーポートなど)

●申請に必要なもの

- ①被災の程度が分かる写真(プリントしたもの)
- ②本人が確認できるもの(運転免許証など)
- ③印鑑(認印で可)
- ※申請者と同一世帯でない方が申請する場合 は委任状が必要です。
- 手数料 無料 (郵送の場合は郵送料が必要) **問税務課** 22-1313



1_土砂崩れにより通行止めとなって いる国道113号 2_土砂崩れによる 倒壞家屋(南町) 3_県道南蔵王白 石線の様子(土砂崩れにより通行止め) 4_田んぼの用水路から流れ出した稲 わらが道路上に残り、通行の妨げに



5_川からあふれた水が、多くの民家









3 Shiroishi_R1.11